

第8回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会  
平成17年4月10日(日) 旭町南地区区民館

協議会検討事項記録

- 議題 1 プロポーザル募集要領  
2 委託事業者選定委員会設置要綱

1 プロポーザル募集要領

- (保護者側)プレゼンテーションは、光八保育園保護者も傍聴できるか。  
(区側)対象です。保育を確保するため、5月21日(土)に設定した。  
(保護者側)了解。

保護者と区の確認事項

- (応募期間)4月22日(金)まで  
(施設見学会)4月17日(日)午前10時00分  
(プレゼンテーション)5月21日(土)  
(受託予定者の決定)事業者選定委員会が審査、選定し、その結果を区長が決定する。  
(審査方法)「ヒアリング」を追記。  
(質疑回答方法)「文書および」「文書または」「郵送あるいは」「FAXあるいは」  
(別紙資料)保育士配置体制、平面図  
(参加資格)「現在、運営する認可保育所について、平成17年8月31日までに新たに第三者評価を実施できる法人」を追記。  
(提出書類)第三者評価結果または利用者アンケート結果に「(実施している場合。試行期間中の実施を含む)」を追記。  
(委託内容)「障害児保育に関する練馬区の指導に従うとともに、研修の実施や、実務のサポートを行う専門のスタッフを配置するなど、事業者として障害児保育を支援する体制をつくること。」を追記。  
(職員配置)「クラス担任となる常勤保育士のうち、少なくとも3名は障害児保育の担任経験がある者とする。」を追記。  
(提案書)障害児保育に「事業者として園に対するサポート体制」を追記。

2 委託事業者選定委員会設置要綱

合意事項

- (会長)「児童青少年部長を充てる。」 「委員の互選により選出する。」  
(会議の開催)「委員の半数以上の出席」 「委員の3分の2以上の出席」  
(定めのない事項)必要な事項は「別に定める」 「委員会において別に定める」

### 3 その他

#### 合意事項

- 1 現在のクラス担任を、18年3月までフォロー職員として配置する。
- 2 巡回指導を、17年9月～18年3月まで月1回実施する。
- 3 区の研修について、17年9月～18年3月までに可能な限り、事業者職員全員が受講する。

(区側) プロポーザル募集要領の(案)を取らしてもらう。

(保護者側) 以上、プロポーザル募集要領の内容について確認をした。

次回日程 4 / 17 (日) 15:00 ~ 光が丘体育館

以上